

大和市告示第74号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、本市市民経済部市民課窓口における手数料等の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年3月31日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 パーソルテンプスタッフ株式会社
神奈川営業部
部長 大島 宏樹
- 2 受託者の所在地 厚木市旭町一丁目24番13号 第一伊藤ビル7階
- 3 委託期間 令和5年2月1日から令和8年1月31日まで